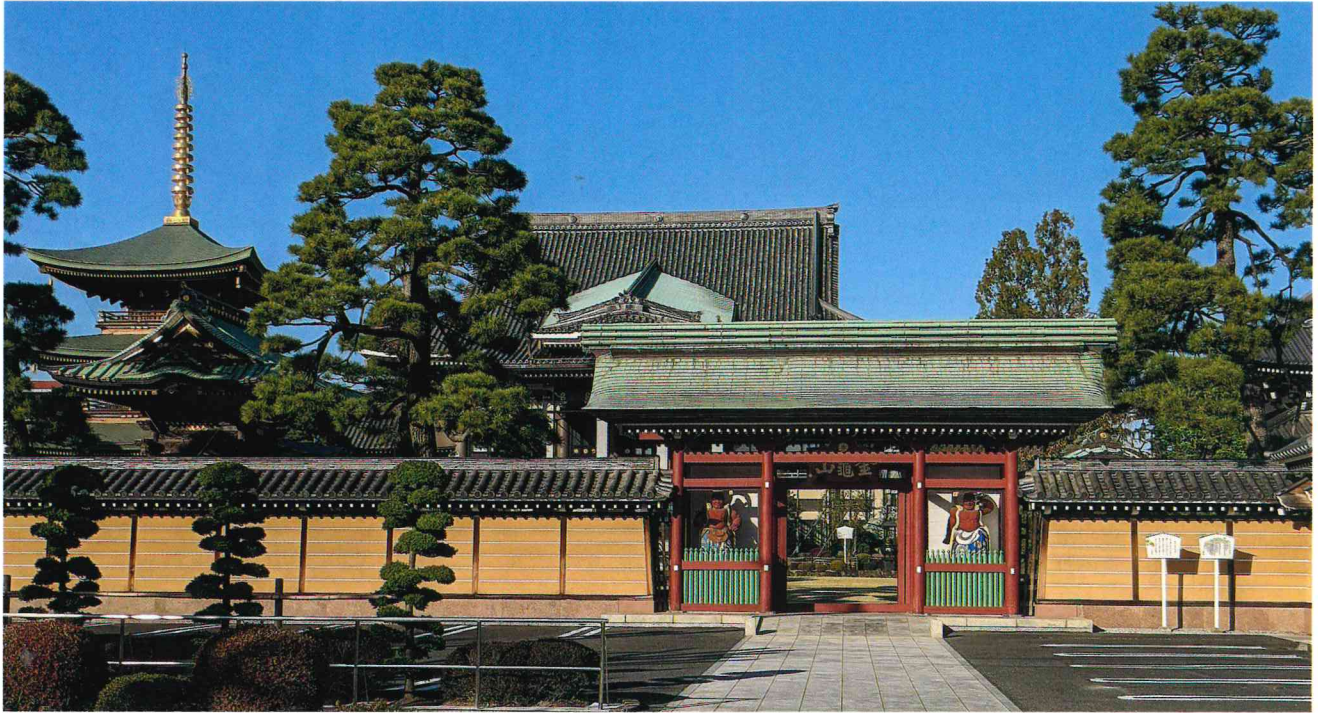


蕨・戸田
地区


保護司会だより



金亀山極楽寺三学院 平安時代中期 長徳4年（998年）の開山といわれている

蕨・戸田地区保護司会の皆様には、平素より更生保護の諸活動に多大な御尽力を賜り、誠にありがとうございます。また、去る11月25日には、戸田市文化会館におきまして、第69回埼玉県更生保護大会を無事に開催することができました。重ねて御礼申し上げます。

さて、近年、全国的に犯罪や非行は大きく減少しており、令和3年の刑法犯認知件数は約56万8千件と、ピーク時の20年前に比べて8割も減っています。一方で、再犯してしまふ人は後を絶たず、刑法犯検挙者に占める再犯者の人員の比率である再犯者率は、ここ数年高止まりしたまま、検挙者の約2人に1人が再犯者という状態が続いています。「事件を起こせば刑務所に戻れると思っただ」と犯行動機を語る者もあり、そうした報道に接すると、刑期を終えて出所したものの、現実社会にうまく適応できず、生きづらさを抱えて



御挨拶

さいたま保護観察所
所長 小林 孝幸

孤立し、SOSを出せないまま再犯に至る人が相当数存在することを感じます。再犯がなくなれば、犯罪は更に大きく減り、安全安心な社会の実現につながるので、立ち直りを目指す一人ひとりにとっての「相談相手」や「抛り所」が確保される方策について、社会全体で考えていく必要があると思います。

保護観察対象者にとって、担当保護司が一番身近で信頼できる「相談相手」であり、「抛り所」です。コロナ禍が長期にわたり、保護司活動にも制約がかかって御不便をおかけしていますが、コロナ禍は社会経済活動を停滞させて、分断と孤立を深くし、その結果、立場の弱い人に対する寄せがいきます。このような状況だからこそ、平常時以上に、対象者に寄り添い、丁寧な声を拾い、必要な支援へとつなぐことが肝要です。

皆様の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

互いに支え合う あたたかいコミュニティ豊かなまちへ



蕨市長

頼高 英雄

蕨・戸田地区保護司会の皆さんには、日頃より更生保護活動や犯罪防止活動をはじめ、安全安心のまちづくりに多大なるご尽力をいただき、市長として心から敬意と感謝を申し上げます。とりわけ、長引くコロナ禍による困難な状況でも、対象者一人ひとりに寄り添い、面接方法を工夫しながら立ち直りを支援していただいていることに重ねて感謝を申し上げます。

ところで、民法改正により、昨年4月から成年年齢が18歳に引き下げられ、保護者の同意なしに契約が可能となる一方、少年法が改正され、18、19歳が「特定少年」と位置づけられるなど、更生保護を取り巻く環境も変化しています。蕨市では、成人式発祥の地として、引き続き、大切な節目である20歳を対象に成年式を開催するとともに、新たに18歳となった新成人に対し

ては、メッセージカードを贈るなど、契約トラブルを未然に防ぐ啓発に力を入れていくところです。

長引くコロナ禍の中、蕨市では、感染対策を継続しつつ、社会経済活動との両立に向けた取り組みを進めており、地域イベントも徐々に再開されてきています。そこでは、市民の皆さんが久しぶりに顔を合わせ、自然と会話や笑顔が広がっていました。人々の立ち直りを助ける一番の力も、こうした地域のあたたかいコミュニティにあるのではないかと思います。ぜひ、コロナ禍を乗り越え、互いに支え合う、コミュニティ豊かなまちを目指して力を尽くしていきたいと考えています。

結びに、蕨・戸田地区保護司会のおますのご発展と保護司の皆様のご健康にてのご活躍を心からご祈念申し上げます。

薬物乱用の現状と対策



蕨戸田市医師会

会長 早船 直彦

蕨・戸田地区保護司会の皆様には、日頃より更生保護活動、保護観察、生活環境調整、犯罪予防活動など、地域の再犯防止や犯罪非行の防止にボランティアで取り組まれていることに、敬意を表するとともに、感謝申し上げます。

さて、県内における薬物事犯の検挙者数は、ここ数年五百人前後で推移していますが、年齢別では十代及び二十代の若年層の検挙者が増加傾向にあります。また、検挙者の再犯率が五割に及び、一度手を染めると薬物から抜け出せない現状があります。乱用薬剤として、覚醒剤、大麻（マリファナ）、麻薬・向精神薬、危険ドラッグがありますが、県内においては、大麻の乱用が増加しています。大麻は、世界で最も乱用されている薬物です。大麻は「中毒にならない」

「体にいい」といった誤った情報が流れています。様々な有害事象を引き起こす違法薬物です。大麻の乱用により、記憶や学習能力の低下、知覚の変化を起こします。また無動機症候群（毎日ゴロゴロしてやる気がしない）、幻視、幻聴、妄想、人格変化など統合失調症のような諸症状を引き起こします。埼玉県では薬物乱用対策推進計画を策定し、予防啓発、回復支援、取締を行っています。予防啓発では、学校を対象とした薬物乱用防止教室を開催しております。また、回復支援では県立精神医療センター、薬物回復支援団体、そして保護司会の皆様を中心として行っています。薬物乱用の再犯予防は、非常に難しい問題ですが、われわれ医師会も回復支援には協力したいと考えております。

社会を明るくする運動



戸田駅で啓発物を配布する菅原文仁戸田市長

社会を明るくする運動は毎年7月に全国的に行われる保護司会の恒例行事になっていたが、ここ3年コロナ禍のため蕨支部での講演会活動や戸田支部の埼京線3駅の駅周辺での啓発活動が行えなかった。

戸田支部では3年ぶりに7月1日、3駅での啓発物による配布活動が菅原戸田市長はじめ市役所担当部局の方々、戸田地区更生保護女性会と戸田支部保護司会が連携して実施した。今回はコロナ禍で、マスクを着用し大きな声による声掛けは行わない、手袋着用を守っての街頭活動であった。

啓発物としてはポケット除菌スプレーの配布で、時節柄か従来のティッシュよりは好評であった。



その他の広報活動としては、戸田競艇場のボートレース戸田電光掲示板を使った啓発活動や戸田市立小・中学校1年生全員約1200人に「更生ペンギン」が描かれたクリアファイル」を配布し更生保護の大切さをアピールした。(大山 正治)

講演会

8月25日、埼玉県保護司カウンセリング研究会の公開講座が、3年ぶりにさいたま商工会議所会館ホールにて開催された。

今回は、『取り調べの真実』として被疑者は取調官に真実を話すのかという演題で、昭和大学医学部教授 城(たち) 祐一郎氏を講師に迎え、対面、オンラインのハイブリッド型にて多くの更生保護関係者の出席をいただいた。

(細井 玲子)

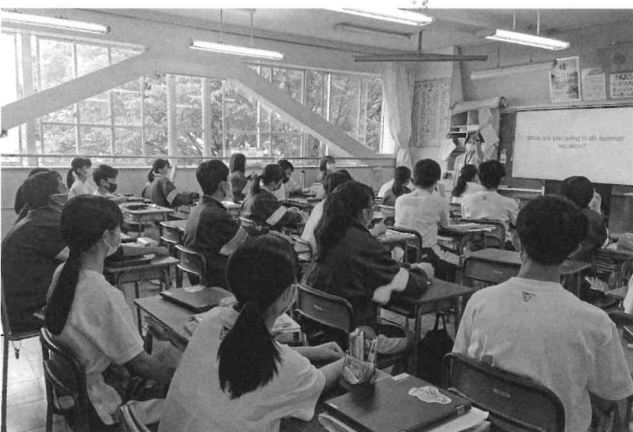
学校との連携

コロナ禍で実施が見送られていた学校との懇談会が蕨・戸田の中学校11校において、各学校の校長・教頭と担当地域の保護司との間で実施された。

この3年間コロナ禍での学校運営は、学校行事の実施や生徒の日常生活指導に大変苦慮していた様子が、一部学校で用意してくれた学校現場のビデオ映像からも伺えた。一方で、映像に映っている生徒たちが生き生きとして学校生活を楽しんでいる様子を心癒された。

懇談会の中での話題としては、窃盗(万引き)に関するものが多かった。その中で家庭環境が原因と思われる事案については、学校としての対応に苦慮することがあったこと。不登校の生徒が増加傾向にあるが、コロナの影響なのかはつきりと理由が掴めずにいること。生活面や勉強面などでも、一定のレベルに達しない生徒もいること。

また、進学した高校を退学し通信制高校に入学したが時間に余裕ができ非行に走る子がいること。これらのことからキャリア教育や自立を促すような教育や施設の場合が必要となってきたのではないかと、等の



提案もあった。

保護司からは、地域住民の方から近隣の公園で、中高生数人が夜遅くまで騒いでいるとの相談があり、警察に指導を依頼したことや、薬物使用の低年齢化が進んでいることなどについての報告を行い、学校で気になることがあったら相談していただきたい旨の要望をお願いした。

保護司会として、今後とも学校や地域とをつなぐ活動に取組んでいければ、子供たちの健全な育成をサポートして行くうえで大変有効であり、とても有意義な意見交換会の場を持つことができたと思う。

(泉山 高子・小槻 保美)

保護司さんに聞いてみた!

「保護司さんに聞いてみた!」

第2回目は保護司歴や年齢等を勘案したの対談形式で行い、苦労話や対応のヒントなどを中心にお話を伺いました。

また、編集委員2人の話も入れました。

出席者

- 細田 忠良保護司(保護司歴14年)
- 星 宏和保護司(保護司歴12年)
- 大森 康代保護司(保護司歴4年)
- 庄 智子保護司(編集委員)
- 大山 正治保護司(編集委員)

Q 保護司になったきっかけを教えてください。

細田 先輩保護司から話があり、ためらいながらも引き受けました。

星 先輩保護司・町会長から話があり、活動内容を聞いて決めました。なお、家族からの反対も若干ありました。

大森 町会・友人から話があり、少しでもお役に立てればとの思いで、家族の反対もなかったことから引き受けました。

Q 二人体制で担当したケースについて教えてください。

星 ストーカー事件を起こしたケースですが、精神面が非常に不安定で、処遇が思うように進まず、そこで複数担当で対応したところ、無事に満期を迎えることができました。



左から星 宏和さん、大森 康代さん、細田 忠良さん

Q 協力雇用主として対応したケースについて教えてください。

細田 担当した対象者を会社で雇ったことがあります。保護観察期間中はまじめに働いていたのですが、終了すると人が変

わったようになり、一ヶ月後に退社して残念な結果となりました。

また、体を使う力仕事よりも楽な仕事を希望する対象者が多いことから、建設業には人が集まらないのが現状です。

Q 担当したケースでの苦労話などはありますか？

大森 複雑な家庭環境で育った少年のケースでした。家庭ではめんどろを見られず児童相談所につなぎ、対応をお願いしました。窃盗事件を起こした際には警察から身元引き受けを頼まれましたがお断りしました。

細田 保護観察になった少年が家で暴れていると親から連絡があり、すぐに往訪したことがありました。

大山 来訪せず連絡が全く取れない対象者の職場を、身分をあかさず訪問したのですが後日トラブルになったことがありました。

Q 担当終了後の対応についてどのようにされていますか？

星 近所のスーパーで見かけても、私からは声かけはしません。

細田 正月に挨拶に来る元対象者も

庄

いました。
*2 しょく罪指導プログラム付きの男性のケースがありました。この方はまじめに取り組み無事に満期を迎えて、その後、恩赦(復権)の候補になりました。家族全員であいさつにも来ました。

Q

保護司候補者検討協議会もありますが、保護司の安定的確保についてどう進めたら良いとお考えですか？

細田

今後は後任を探してから辞めるようになるのではないのでしょうか。また定年延長(*3、*4)の特例再任(*5)の話もあるようです。

星

人柄重視で、この人なら大丈夫と思える人に薦めると良いと思います。

大森

町会・友人などから適任者を選ぶのが良いと思います。

終わりに

・対象者に共通して言えることは、家族の愛情に飢えていることです。
・自宅での面接で不安や負担を感じる場合があり、サポートセンターを活用するケースが増えていると感じました。

(大山 正治・庄 智子)

- *1 「協力雇用主」
犯罪や非行をした人の自立及び社会復帰に協力することを目的にこれらの人を雇用し又は雇用しようとする事業主
- *2 「しよく罪指導プログラム」
犯した罪の重大さを認識させ悔悟の情を深めさせ、再び罪を犯さない決意をさせるこれとともに被害者等に対し誠実に対応するよう促すプログラム
- *3 「特例再任」
保護司の年齢制限は75歳とされるが、76歳以上78歳未満の者が再任を希望すれば特別に再任される制度
- *4 「サポートセンター」
保護司等が地域の関係機関・団体と連携しながら、地域で更生保護活動を行う拠点
当保護司会では戸田市福祉保健センター2階に設置されている



保護観察処遇のヒント

1 保護司の複数担当とは
一般的に保護観察・生活環境調整は、対象者一人に対し一人の保護司が担当する、マンツーマンの個別処遇を原則として行われてきた。しかし、複雑な家庭環境や発達障害を抱えるなど、複合的な問題があり、処遇が困難なケースが増えている。昨今では、複数の保護司で一人の対象者を担当するといった機会も増えつつある。

特に少年の場合は変化に富んでおり、良い方向にも悪い方向にも急変する可能性があるため、処遇に悩んだり、手間がかかるといったことが多くなる。そういった少年の中でも、特に苦慮する場合は、上手に役割分担を行いながらそれぞれの保護司の持ち味を活かした処遇をしていくことが求められる。

複数担当を行う
主なメリットとして

- ① 新任保護司などの経験年数の少ない保護司とベテラン保護司がペアを組むことで、新任保護司にも安心感が生まれ、経験豊富な保護司の保護観察の進め方や処遇技法などのノウハウを得ることができる。
- ② 少年ケースの担当をしたことがない保護司も、ケースを担当する機会が生まれ、処遇経験の蓄積につながる。
- ③ 男女の保護司がペアを組むことで、父性や母性を発揮すべき場面に役割分担できる。
- ④ 各保護司の持つ得意分野（福祉、教育、医学、職業、宗教、余暇活動等）の特性を活かして、ペアを組む保護司と自身の持つ地域の情報を共有したり、互いの処遇力を強化、あるいは補完できる。
- ⑤ 本人や家族から頻繁に相談等の連絡があるケースにおいては、役割

分担により接触や指導上の負担を軽減できる。

〈留意点〉
担当する保護司が増えることで、少年が対応すべき相手が増えることになるので、役割分担や連絡方法を明確にし、少年が混乱しないようにする。

（参考）保護司研鑽資料
「よくわかる少年処遇」より

保護司の異動

新任保護司

令和四年五月二十五日付

小原 邦和（蕨）

大変おこがましいですが、更生保護活動を通じ、社会貢献の一助を担えればと思っております。
先輩保護司の皆様、ご指導の程、よろしくお願いいたします。

前野 博（蕨）

対象者がどう考え、何を必要としているかをしっかりと受け止めて、責務を果たしたいと考えております。

退任保護司

令和四年五月二十四日付

細田 昌宏（戸田）

瀧澤 林三（蕨）

今井 俊浩（蕨）

令和5年度 年間事業計画（案）

2月	1月	12月	11月	8月	7月	5月	4月
役員会	広報紙発行	役員会 第3期地域別定例研修 年末保護強化研修	役員会 第70回埼玉県更生保護大会 学校との連携	役員会 第2期地域別定例研修	学校との連携 保護司候補者検討協議会	県外研修 社会を明るくする運動	総会 第1期地域別定例研修 サポートセンター運営 (4月～3月)
令和4年度監査 役員会							

令和4年度の事業計画は、コロナ禍により3年連続で延期や中止となる事業がありました。特に県外研修は更生保護施設や少年院、刑務所等を対象としており、その歴史や文化、施設での生活に接する機会は貴重で学ぶことが多く、保護観察対象者に接していくうえで大変に有意義な研修です。
令和5年度の事業計画では、これまで中断していた事業を再開していくことになることを期待しています。

第69回 埼玉県更生保護大会

令和4年11月25日(金) さわやかな秋晴れの好天の日、戸田市文化会館ホールにおいて、本大会が開催されました。

今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小し、式典は顕彰のみとし、当保護司会では藍綬褒章1名の方をはじめ計15名の方々が、それぞれ受賞等の栄に浴されました。

(大森 洋子)



令和4年 春 藍綬褒章

武藤 和徳 (戸田)



武藤和徳

全国保護司連盟理事長表彰

榎本 忠 (戸田)

島田 幸昌 (戸田)

関東地方更生保護委員会委員長表彰

平山 憲司 (蕨)

湯沢 保紀 (蕨)

大山 正治 (戸田)

荘 良明 (戸田)

関東地方保護司連盟会長表彰

津田 直哉 (蕨)

本間 幹雄 (戸田)

さいたま保護観察所長表彰

浦野 一郎 (戸田)

山崎 修司 (戸田)

埼玉県保護司会連合会長表彰

大森 康代 (戸田)

宮澤 正 (戸田)

埼玉県保護司会連合会長感謝状

安治 直尚 (蕨)

矢作 俊幸 (戸田)

サポートセンターだより

令和4年10月2日(日)、3年ぶりに戸田市健康福祉の杜まつりが開催されました。蕨・戸田地区保護司会もブースを出させていただき参加しました。好天に恵まれ老若男女の多くの来場者がお見えになり大盛況でした。駐車場のキッチンカーの前には行列ができ、昨今の健康志向ブームも追い風のように感じました。何より久々の開催を待ち望まれていた方々が多い印象でした。

保護司会のブースではウエットティッシュやぬり絵、アルコール消毒スプレー、ボールペン等を配布し保護司制度の啓発に努めました。特に幼児、小学生に向けた小冊子の更生ペンギンのホグちゃんぬり絵は大好評でした。また保護司の活動に興味のある方が声を掛けてくださるなど保護司活動のPRに繋がったのではないのでしょうか。(比企 孝司)



戸田市福祉保健センター入口風景



編集後記

保護観察を受けることとなった人との適度な頻度での面接が基盤となる保護観察活動は、今年も長引くコロナ禍で十分とは言えない状況でした。

今号記事の対象者に複数の保護司が担当する処遇対応は、お互いの知識、経験や持ち味が生かせることとなり多くのメリットがあることを実感しました。それぞれの人に暮らしや家族があり、様々な人生の途中に今がある。未来に夢と希望を持つる社会にしていきたい。

(真下 賢)

編集委員

- 泉山 高子
- 大森 洋子
- 大山 正治
- 小槻 保美
- 庄 智子
- 春山 嘉正
- 細井 玲子
- 眞下 賢
- (50音順)

蕨・戸田地区保護司会だより 第9号/令和5年2月1日発行 発行・編集/蕨・戸田地区保護司会 事務局 蕨市役所福祉総務課内・戸田市福祉保健センター内